



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年6月24日（金） 第10012号

■ 目 次

	ページ
<b>公 告</b>	
○土地改良区の解散認可（農村整備課）	2
○令和4年度職業訓練指導員試験の実施（労働政策課）	2
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○政治団体の名称等	3
○政治団体の異動事項	4
○政治団体の解散届出	5
○資金管理団体の異動事項	5
○資金管理団体の指定の取消し等	6

## ■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により境小此木土地改良区の解散を令和4年6月15日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年6月24日

群馬県知事 山本 一 太

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条第1項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和4年6月24日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 試験を実施する職種 職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11に掲げる全ての職種
- 2 試験科目  
学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）
- 3 受験資格
  - (1) 職業能力開発促進法第44条第1項の技能検定に合格した者
  - (2) 職業能力開発促進法施行規則第45条の2第2項及び第3項に規定する者  
※詳しくは受験案内に掲載するので、確認すること。
  - (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。
    - ア 禁錮以上の刑に処せられた者
    - イ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者
- 4 試験期日 令和4年10月29日（土）午前10時から午前11時まで
- 5 試験場所 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県庁 29階294会議室
- 6 受験手続
  - (1) 受験申請書類
    - ア 受験申請書
    - イ 受験資格を証する書面
    - ウ 試験科目の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面
  - (2) 申請書類の提出先 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県産業経済部労働政策課産業人材育成室
  - (3) 申請書類の受付期間 令和4年8月22日（月）から同年9月20日（火）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものに限り有効とする。
  - (4) 受験手数料 3,100円  
群馬県証紙を受験申請書に貼り付けて納付すること。払込書での納付を希望する場合は、令和4年9月5日（月）までに群馬県産業経済部労働政策課産業人材育成室へ連絡すること。ただし、試験の全部が免除となる者の受験手数料は、不要とする。
  - (5) 受験票 受験申請書を受理した後、受験票を申請者宛て送付する。
- 7 合否判定基準 満点の6割以上の得点がある場合について合格とする。

8 合格発表 令和4年11月29日（火）に県庁2階県民センター前掲示板に掲示するとともに、群馬県ホームページに掲載し、合格者宛て通知する。

9 その他

- (1) 受験申請書は、群馬県産業経済部労働政策課産業人材育成室、県民センター、各県立産業技術専門校、各行政県税事務所及び群馬県職業能力開発協会において配布する。
- (2) 受験申請書の郵送を希望する者は、140円分の切手を同封の上、群馬県産業経済部労働政策課産業人材育成室に申し込むこと。
- (3) 試験について不明な点は、群馬県産業経済部労働政策課産業人材育成室技能振興係（電話027-226-3414）に問い合わせること。

**■ 選挙管理委員会告示**

◎群馬県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年6月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	公職の種類（第1号）	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第2号）	届出年月日
白井けいこ後援会	白井桂子	杉内晟人	前橋市総社町総社2905-5
	参議院議員	白井桂子、参議院議員	令和4年5月9日
議員を見守る党	太田勝喜	黒崎信一	伊勢崎市中央町19-4
	参議院議員	太田勝喜、参議院議員	令和4年4月28日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
青木一郎後援会	青木一郎	青木富士夫	沼田市利根町大原675
	令和4年5月26日		
おのづか正樹後援会	小野塚正樹	小野塚幸代	沼田市西原新町1366-19
	令和4年5月16日		

元気な伊勢崎をつくる会	篠塚秀之	篠塚美恵	伊勢崎市境伊与久1684-10
	令和4年5月17日		
参政党群馬支部	町田和明	金木伸一	伊勢崎市市場町1-7
	令和4年5月13日		
竹淵ひろゆき後援会	竹淵博行	竹淵博行	吾妻郡東吾妻町岩井965-1
	令和4年5月20日		

◎群馬県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和4年6月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党群馬県支部連合会	会計責任者の氏名	狩野浩志	橋爪洋介	令和4年5月17日
自由民主党群馬県バス協会支部	会計責任者の氏名	前川雅弘	野口政治	令和4年5月20日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
萩原勝喜後援会	公職の種類（第一号）	参議院議員	衆議院議員	令和4年4月24日
青木登美夫後援会	代表者の氏名	齋藤喜美雄	青木登美夫	令和3年9月16日
岡田修一を育てる会	代表者の氏名	岡田孝一	田々木晋	令和4年5月6日
狩野浩志後援会	代表者の氏名	大嶋正克	渡辺善衛	令和4年5月14日
議員様を見守る水戸黄門党	政治団体の名称	議員様を見守る水戸黄門党	議員を見守る党	令和4年4月29日
佐藤幸雄後援会	代表者の氏名	佐藤幸雄	高草木公司	令和4年5月10日
清水真人後援会	主たる事務所の所在地	前橋市南町2-38-4	高崎市上小埜町577-4	令和3年1月1日

田中伸一後援会	代表者の氏名	田中正哲	鬼形栄一	令和4年 5月15日
	会計責任者の氏名	田中正哲	鬼形栄一	令和4年 5月15日
やまこし清彦を育てる会	会計責任者の氏名	山越清彦	山越美紀	令和4年 5月19日
わたなべ謙一郎後援会	主たる事務所の所在地	太田市只上町560-1	太田市只上町2709-1	令和4年 5月16日
	会計責任者の氏名	渡辺瑞保	中村幸雄	令和4年 5月16日

◎群馬県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年6月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
立憲民主党群馬県第2区総支部	堀越啓仁	令和4年5月31日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
青木登美夫後援会	齋藤喜美雄	令和3年9月16日
久保るみこ後援会	久保留美子	令和3年10月30日
されど我町まえばし	池田虎正	令和4年5月24日
竹淵ひろゆき後援会	竹淵博行	令和4年5月20日
富岡再生会議	田村妙子	令和4年5月31日
ほその勝昭後援会	細野勝昭	令和3年12月31日

◎群馬県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により届出のあった

資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

令和4年6月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

法第19条第3項第3号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
太田勝喜	萩原勝喜後援会	公職の種類	参議院議員	衆議院議員	令和4年 4月24日

◎群馬県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年6月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
久保留美子	久保るみこ後援会	令和3年10月30日
青木登美夫	青木登美夫後援会	令和3年9月16日
細野勝昭	ほその勝昭後援会	令和3年12月31日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111